

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

国東市長 松井 督治

市町村名 (市町村コード)	国東市 ( 442143 )
地域名 (地域内農業集落名)	中野地区 (中野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年5月19日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域の担い手となる若い農業者が少なく後継者もいないため、規模拡大できる農家が少ない。今後、農業者の高齢化により管理できなくなる農地が増え、耕作放棄の防止のために、地域外からの担い手の受け入れ体制も整備する必要がある。

【地域の基礎的データ】

主な作物: 水稲・飼料用米

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農業用設備(用水路等)の老朽化が進んだ場合も、地域の農業を守るために可能な限り修復を行いながら、地域全体で圃場を守っていく。
- ・地域の農地利用は農業を担う者(目標地図に位置付ける者)が担っていくが、新たな担い手の確保や新規就農者及び企業等の受入を検討する。
- ・兼業農家による水稲については、可能な限り継続していく中で、離農等により耕作者が不在となった場合は目標地図に位置付ける者に集約していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	21.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	21.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地の内、農業上の利用が行われる農地を区域とした。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域の農地利用は、地域内の農業を担う者(目標地図に位置付ける者)である認定農業者等が担いながら、必要に応じて農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農業を担う者(目標地図に位置付ける者)が農地の集積を行う場合は、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
今後検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
中山間集落協定及び環境保全組合並びに自治会等と協力しながら地域ぐるみで農地を守っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業者の情報を集約し、地域内で共有することで、作業委託を必要とする経営体等が積極的に活用できる環境整備を行う。これにより、地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣害防止対策を実施し、管理及び修繕等を行う。
- ⑦多面的機能支払制度及び中山間支払制度を活用し農地の保全・管理を行う。
- ⑨畜産農家と連携し、必要に応じて耕畜連携を実施する。